

# 仕 様 書

## 1. 調達枚数

		角0号封筒	角2号封筒	長3号封筒	長3号封筒(窓付)	合計
1	千葉労働局		30,000	70,000		100,000
	千葉労働局 雇用均等室 ※別納あり					0
	千葉労働局 雇用均等室 ※別納なし					0
2	千葉労働局(紛争調整委員会) ※別納あり					0
	千葉労働局(紛争調整委員会) ※別納なし		500			500
3	千葉労働局 労働保険徴収課 ※別納あり	500	2,000	2,000		4,500
	千葉労働局 労働保険徴収課 ※別納なし					0
4	千葉労働基準監督署		4,500	6,000		10,500
5	船橋労働基準監督署	500	2,500	5,000		8,000
6	柏労働基準監督署	1,000	1,500	5,000	4,000	11,500
7	銚子労働基準監督署			1,000		1,000
8	木更津労働基準監督署		1,000	1,000	1,000	3,000
9	茂原労働基準監督署			2,000		2,000
10	成田労働基準監督署 ※別納あり					0
	成田労働基準監督署 ※別納なし		2,000	2,000		4,000
11	東金労働基準監督署 ※別納あり					0
	東金労働基準監督署 ※別納なし					0
12	千葉公共職業安定所 ※別納あり					0
	千葉公共職業安定所 ※別納なし					0
13	市川公共職業安定所 ※別納あり					0
	市川公共職業安定所 ※別納なし					0
14	銚子公共職業安定所			3,000		3,000
15	館山公共職業安定所		500	4,000		4,500
16	木更津公共職業安定所※別納あり			1,000		1,000
	木更津公共職業安定所※別納なし		1,500	3,000		4,500
17	佐原公共職業安定所		500			500
18	茂原公共職業安定所		1,000			1,000
19	茂原公共職業安定所いすみ出張所					0
20	松戸公共職業安定所 ※後納あり		2,000	7,000		9,000
	松戸公共職業安定所 ※後納なし		2,500	2,000		4,500
21	松戸公共職業安定所野田出張所		500	1,000		1,500
22	船橋公共職業安定所 第1庁舎			5,000		5,000
	船橋公共職業安定所 第2庁舎					0
23	成田公共職業安定所					0
24	千葉南公共職業安定所		1,500			1,500
		2,000	54,000	120,000	5,000	181,000

## 2. 封筒仕様

角0号封筒	オリンパスクラフト<100 g/m <sup>2</sup> > 再生紙40%以上使用 一色刷り(黒) 印刷(表裏面) センター貼り又はサイド貼り テープ付(ベロ) 郵便枠7桁付(朱)
角2号封筒	オリンパスクラフト<100 g/m <sup>2</sup> > 再生紙40%以上使用 一色刷り(黒) 印刷(表裏面) サイド貼り テープ付(ベロ) 郵便枠7桁付(朱)
長3号封筒	オリンパスクラフト<100 g/m <sup>2</sup> > 再生紙40%以上使用 一色刷り(黒) 印刷(表裏面) サイド貼り テープ付(ベロ) 郵便枠7桁付(朱)
長3号封筒(窓付)	オリンパスクラフト<85 g/m <sup>2</sup> > 再生紙40%以上使用 一色刷り(黒) 印刷(表裏面) センター貼り テープ付(ベロ) 再生プラスチックフィルム40%以上又は植物原料のプラスチック

※一部の封筒のみ二色刷り(黒・赤) 別紙5,8,9参照

## 3. 納品期日

令和7年2月7日(金)

※但し、可能な限り早急に納品すること。また、納品日は平日(祝日を除く)とし、時間は9時00分から17時00分までとする。

## 4. 留意事項

- ・各封筒ともグリーン購入法に適合していること。
- ・総務課会計第2係前カウンター上の封筒見本を参考とすること。(持ち出し不可)
- ・全ての封筒裏面に別紙1の「確認欄」を印刷するものとし、「確認欄」配置後のレイアウト体裁を整えること。
- ・133線以上のオフセット印刷であること(印刷内容が鮮明に印刷されていること)。
- ・コピー・ダイレクト印刷は行わないこと。
- ・校正時と同じ状態に印刷すること。
- ・テープの位置はベロとし、別紙2を参考とすること。また、封入時にベロで隠れる位置に「封入前に再確認、個人情報大切にしましょう」の文章をいれること。ただし、既に独自の文章が入っている場合は、指定のない限り、変更を要しない。
- ・封筒裏面について、ベロを折り返した時に上記をのぞく印刷内容が隠れないよう十分注意すること。
- ・各封筒に記載されている千葉労働局ホームページのURLについて未変更のものは <https://site.mhlw.go.jp/chiba-roudoukyoku/> に変更すること。
- ・校正の過程においてレイアウト等を変更する必要があることを考慮すること。
- ・納品場所は、千葉労働局、千葉県内各監督署、各安定所及び安定所の出先機関。別紙12「千葉労働局各課室・各監督署及び各安定所納品先一覧」を参照。なお、千葉労働局分は各課室ごとに封筒を分けて納品すること。
- ・契約決定後、契約業者は速やかに作業日程を総務課会計第2係と打ち合わせすること。封筒の原稿(レイアウト変更前のもの)は契約業者に「PDFデータ」で提供する。
- ・校正については1回以上とし、別紙13「校正確認書」を校正担当者の最終確認を受けた後、総務課会計第2係宛てに送付すること。
- ・納品にあたっては、必ず納品予定日の2日(土日祝日を除く)以上前に別紙14「納品通知書」に必要事項を記載の上、指定の担当者宛郵送等により納品日時等の連絡を行うこと。
- ・封筒現品の納品確認は、各納品先において納入日から10日以内に行う。
- ・納品後に今回契約分全ての「PDFデータ」及び各封筒1部を総務課会計第2係まで提出すること。

- ・提出用の今回契約分「PDFデータ」は、解像度350dpi（文字を埋め込みの事）以上として枠またはトンボを入れること。窓付封筒は窓位置の線を残しておくこと。また、ファイルは封筒の種別、名前、表、裏を表記してそれぞれ個別に整理して保存すること。

- ・期限内に納品を完了し難い場合には、その事由を記して期限内に作業日時の延期を契約担当官等に申し出ることができる。契約担当官等はその申し出が正当であると認めるときは、遅滞料を徴したうえで作業日時の延期を許可することができる。この場合において契約金額より遅滞料を差し引くこととする。ただし、契約担当官等が納入遅滞について正当な事由があると認めるときは、遅滞料を免除することができる。

- ・遅滞料は、その期限の翌日より起算し、未納入分に対し年3%の割合で計算した金額とし、請求金額から控除する。

- ・次の各事項に該当するときは、本契約を解除する。

ア. 契約業者が納入期限内に合格品の納入を終わらないとき。

イ. 契約業者が完全に本契約を履行する見込みがないと認めるとき。

ウ. 契約業者が本契約の解除を請求し、その理由が正当と認めるとき。

エ. 納品先職員が行う物品の検査監督に際し、契約業者又は代理人、使用人等が係員の職務執行を妨げ、若しくは詐欺その他の不正行為を行ったとき。

- ・前項の規定により本契約を解除した場合は、違約金として契約金額の100分の10に相当する金額を納入すること。また、損害を及ぼしたときは、千葉労働局が算定する損害額を賠償しなければならない。ただし、その理由が天災地変その他正当の事由に基づくものと契約担当官等が認めるときは、これを免除することができる。

- ・本仕様及び資料に定めがない事項等、疑義が生じた場合は、下記「7 契約担当」まで問い合わせること。

## 5. 再委託

- ・業務実施にあたり、その全部を一括して再委託してはならない(受託者の子会社(会社法第2条第3項に規定する子会社)を含む)。

- ・業務の一部について再委託する場合には、受託者はあらかじめ再委託先の相手方の名称及び所在地、再委託する業務の範囲、再委託の必要性及び契約金額について、様式1「再委託承認申請書」を作成し、千葉労働局総務部総務課会計第二係へ申請し、承認を得ること。但し、再委託額が50万円未満の場合はこの限りではない。

- ・再委託先から更に第三者に委託が行われる場合は、履行体制を把握するために、当該第三者の名称及び所在地、委託をする業務の範囲等を記載した様式3「履行体制図」を提出すること。

- ・再委託又は履行体制について変更をするときは、あらかじめ様式2「再委託に係る変更承認申請書」または様式4「履行体制図変更届出書」を提出し承認を得ること。

- ・再委託を行う場合は、その最終的な責任は契約業者が負うこと。

## 6. 代金の支払い

- ・代金の支払いについては、千葉労働局検査職員の検査合格後、適正な請求書を受領した翌日から起算して30日以内に業者が指定する金融機関に振込払いすることとする。

- ・請求書のあて名は「**官署支出官 千葉労働局長**」と記載すること。

## 7. 契約担当

千葉労働局 総務部総務課 会計第2係 神田  
千葉市中央区中央4-11-1 千葉第2地方合同庁舎2階  
TEL 043-221-4311/MAIL kanda-tokiwa.Oo4@mhlw.go.jp

# 仕 様 書

角0号封筒

	枚数	紙質	印刷面	備考
1	千葉労働局	オリンパスクラフト<100g/m <sup>2</sup> >再生紙40%以上使用	一色刷り(黒) 両面 郵便枠7桁付(朱)	表:PDF01-1 裏:PDF01-2 ※1レイアウト変更(PDFデータのみ提出すること)
	千葉労働局 雇用均等室 ※別納あり	〃	〃	
2	千葉労働局(紛争調整委員会)	〃	〃	
3	千葉労働局 労働保険徴収課 ※別納あり	500	〃	原稿データなし(下記データに料金別納マークを印字すること) 表:PDF01-1 裏:PDF01-2 ※1レイアウト変更 ※料金別納マークについては、角2PDF01-3(別納あり)を参照すること
4	千葉労働基準監督署	〃	〃	表:PDF04-1 裏:PDF04-2 ※2レイアウト変更(PDFデータのみ提出すること)
5	船橋労働基準監督署	500	〃 ※表面については二色刷り (黒・赤)	表:PDF05-1 ※3レイアウト変更 裏:PDF05-2
6	柏労働基準監督署	1,000	〃	表:PDF06-1 ※4レイアウト変更 裏:PDF06-2
7	銚子労働基準監督署	〃	〃	
8	木更津労働基準監督署	〃	〃	
9	茂原労働基準監督署	〃	〃	
10	成田労働基準監督署	〃	〃	
11	東金労働基準監督署	〃	〃	
12	千葉公共職業安定所 ※別納あり	〃	〃	
	千葉公共職業安定所 ※別納なし	〃	〃	
13	市川公共職業安定所 ※別納あり	〃	〃	
	市川公共職業安定所 ※別納なし	〃	〃	
14	銚子公共職業安定所	〃	〃	
15	館山公共職業安定所	〃	〃	
16	木更津公共職業安定所	〃	〃	
17	佐原公共職業安定所	〃	〃	
18	茂原公共職業安定所	〃	〃	
19	茂原公共職業安定所 いすみ出張所	〃	〃	
20	松戸公共職業安定所 ※後納あり	〃	〃	表:PDF20-1(後納あり) ※5レイアウト変更(PDFデータのみ提出すること) 裏:PDF20-2
	松戸公共職業安定所 ※後納なし	〃	〃	表:PDF20-1(後納なし) ※5レイアウト変更(PDFデータのみ提出すること) 裏:PDF20-2
21	松戸公共職業安定所 野田出張所	〃	〃	
22	船橋公共職業安定所 第1庁舎	〃	〃 ※表面については二色刷り (黒・赤)	表:PDF22-1 ※6レイアウト変更(PDFデータのみ提出すること) 裏:PDF22-2 ※7レイアウト変更(PDFデータのみ提出すること)
	船橋公共職業安定所 第2庁舎	〃	〃 ※表面については二色刷り (黒・赤)	
23	成田公共職業安定所	〃	〃	
24	千葉南公共職業安定所	〃	〃	
合計枚数		2,000 枚		

- ※1 変更内容は、別紙3を参照。  
角2号(裏面)、長3号封筒(裏面)も同様にレイアウトを変更すること。
- ※2 変更内容は、別紙4を参照。  
角2号(裏面)、長3号封筒(裏面)も同様にレイアウトを変更すること。
- ※3 変更内容は、別紙5を参照。  
角2号(表面)、長3号封筒(裏面)も同様にレイアウトを変更すること。
- ※4 変更内容は、別紙6を参照。  
角2号(表面)、長3号(表面)、窓付封筒(表面)も同様にレイアウトを変更すること。
- ※5 変更内容は、別紙7を参照。  
角2号(表面・後納あり・なし)、長3号封筒(表面・後納あり・なし)も同様にレイアウトを変更すること。
- ※6 変更内容は、別紙8を参照。  
角2号(表面)も同様にレイアウトを変更すること。
- ※7 変更内容は、別紙10を参照。  
角2号(裏面)、長3号(裏面)も同様にレイアウトを変更すること。

## 仕 様 書

角2号封筒

	枚数	紙質	印刷面	備考	
1	千葉労働局	30,000	オリンパスクラフト<100g/㎡>再生紙40%以上使用	一色刷り(黒) 両面 郵便枠7桁付(朱)	表: PDF01-3 (別納なし) 裏: PDF01-4 ※8レイアウト変更
	千葉労働局 雇用均等室 ※別納あり		〃	〃	
	千葉労働局 雇用均等室 ※別納なし		〃	〃	
2	千葉労働局 (紛争調整委員会) ※別納あり		〃	〃	
	千葉労働局 (紛争調整委員会) ※別納なし	500	〃	〃	表: PDF02-3 (別納なし) 裏: PDF02-4
3	千葉労働局 労働保険徴収課 ※別納あり	2,000	〃	〃	表: PDF01-3 (別納あり) 裏: PDF01-4 ※8レイアウト変更
4	千葉労働基準監督署	4,500	〃	〃	表: PDF04-3 裏: PDF04-4 ※9レイアウト変更
5	船橋労働基準監督署	2,500	〃	〃 ※表面については二色刷り(黒・赤)	表: PDF05-3 ※10レイアウト変更 裏: PDF05-4
6	柏労働基準監督署	1,500	〃	〃	表: PDF06-3 ※11レイアウト変更 裏: PDF06-4
7	銚子労働基準監督署		〃	〃	
8	木更津労働基準監督署	1,000	〃	〃	表: PDF08-3 裏: PDF08-4
9	茂原労働基準監督署		〃	〃	
10	成田労働基準監督署 ※別納あり		〃	〃	
	成田労働基準監督署 ※別納なし	2,000	〃	〃	表: PDF10-3 (別納なし) 裏: PDF10-4
11	東金労働基準監督署 ※別納あり		〃	〃	
	東金労働基準監督署 ※別納なし		〃	〃	
12	千葉公共職業安定所 ※別納あり		〃	〃	
	千葉公共職業安定所 ※別納なし		〃	〃	
13	市川公共職業安定所		〃	〃	
14	銚子公共職業安定所		〃	〃	
15	館山公共職業安定所	500	〃	〃	表: PDF15-3 裏: PDF15-4
16	木更津公共職業安定所 ※別納あり		〃	〃	
	木更津公共職業安定所 ※別納なし	1,500	〃	〃	表: PDF16-3 裏: PDF16-4
17	佐原公共職業安定所	500	〃	〃	表: PDF17-3 裏: PDF17-4
18	茂原公共職業安定所	1,000	〃	〃	表: PDF18-3 裏: PDF18-4
19	茂原公共職業安定所 いすみ出張所		〃	〃	
20	松戸公共職業安定所 ※後納あり	2,000	〃	〃	表: PDF20-3 (後納あり) ※12レイアウト変更 裏: PDF20-4
	松戸公共職業安定所 ※後納なし	2,500	〃	〃	表: PDF20-3 (後納なし) ※12レイアウト変更 裏: PDF20-4
21	松戸公共職業安定所 野田出張所	500	〃	〃	表: PDF21-3 裏: PDF21-4
22	船橋公共職業安定所 第1庁舎		〃	〃 ※表面については二色刷り(黒・赤)	表: PDF22-3 ※13レイアウト変更 (PDFデータのみ提出すること) 裏: PDF22-4 ※14レイアウト変更 (PDFデータのみ提出すること)
	船橋公共職業安定所 第2庁舎		〃	〃 ※表面については二色刷り(黒・赤)	
23	成田公共職業安定所		〃	〃	
24	千葉南公共職業安定所	1,500	〃	〃	表: PDF24-3 裏: PDF24-4
	合計枚数	54,000 枚			

※8 変更内容は、別紙3を参照。

※9 変更内容は、別紙4を参照。

※10 変更内容は、別紙5を参照。

※11 変更内容は、別紙6を参照。

※12 変更内容は、別紙7を参照。

※13 変更内容は、別紙8を参照。

※14 変更内容は、別紙10を参照。

# 仕 様 書

長3号封筒

	枚数	紙質	印刷面	備考
千葉労働局	70,000	オリンハスクラフト<100g/mi>再生紙40%以上使用	一色刷り(黒) 両面 郵便枠7桁付(朱)	PDF01-5(別納なし) ※15レイアウト変更
1 千葉労働局 雇用均等室 ※別納あり		〃	〃	
千葉労働局 雇用均等室 ※別納なし		〃	〃	
2 千葉労働局(紛争調整委員会) ※別納あり		〃	〃	
千葉労働局(紛争調整委員会) ※別納なし		〃	〃	
3 千葉労働局 労働保険徴収課 ※別納あり	2,000	〃	〃	PDF01-5(別納あり) ※15レイアウト変更
4 千葉労働基準監督署	6,000	〃	〃	PDF04-5 ※16レイアウト変更
5 船橋労働基準監督署	5,000	〃	〃 ※表面については二色刷り (黒・赤)	PDF05-5 ※17レイアウト変更
6 柏労働基準監督署	5,000	〃	〃	PDF06-5 ※18レイアウト変更
7 銚子労働基準監督署	1,000	〃	〃	PDF07-5
8 木更津労働基準監督署	1,000	〃	〃	PDF08-5
9 茂原労働基準監督署	2,000	〃	〃	PDF09-5
10 成田労働基準監督署 ※別納あり		〃	〃	
成田労働基準監督署 ※別納なし	2,000	〃	〃	PDF10-5(別納なし)
11 東金労働基準監督署 ※別納あり		〃	〃	
東金労働基準監督署 ※別納なし		〃	〃	
12 千葉公共職業安定所 ※別納あり		〃	〃	
千葉公共職業安定所 ※別納なし		〃	〃	
13 市川公共職業安定所 ※別納あり		〃	〃	
市川公共職業安定所 ※別納なし		〃	〃	
14 銚子公共職業安定所	3,000	〃	〃	PDF14-5
15 館山公共職業安定所	4,000	〃	〃	PDF15-5
16 木更津公共職業安定所 ※別納あり	1,000	〃	〃	データなし(下記データに料金別納マークを印字すること) PDF16-5 ※料金別納マークについては、長3PDF01-5(別納あり)を参照すること
木更津公共職業安定所 ※別納なし	3,000	〃	〃	PDF16-5
17 佐原公共職業安定所		〃	〃	
18 茂原公共職業安定所		〃	〃	
19 茂原公共職業安定所 いすみ出張所		〃	〃	
20 松戸公共職業安定所 ※後納あり	7,000	〃	〃	PDF20-5(後納あり) ※19レイアウト変更
松戸公共職業安定所 ※後納なし	2,000	〃	〃	PDF20-5(後納なし) ※19レイアウト変更
21 松戸公共職業安定所 野田出張所	1,000	〃	〃	PDF21-5
22 船橋公共職業安定所 第1庁舎	5,000	〃	〃 ※表面については二色刷り (黒・赤)	PDF22-5 ※20レイアウト変更
船橋公共職業安定所 第2庁舎		〃	〃 ※表面については二色刷り (黒・赤)	
23 成田公共職業安定所		〃	〃	
24 千葉南公共職業安定所		〃	〃	
合計枚数	120,000	枚		

※15 変更内容は、別紙3を参照。

※16 変更内容は、別紙4を参照。

※17 変更内容は、別紙5を参照。

※18 変更内容は、別紙6を参照。

※19 変更内容は、別紙7を参照。

※20 変更内容は、別紙9,10を参照。

# 仕 様 書

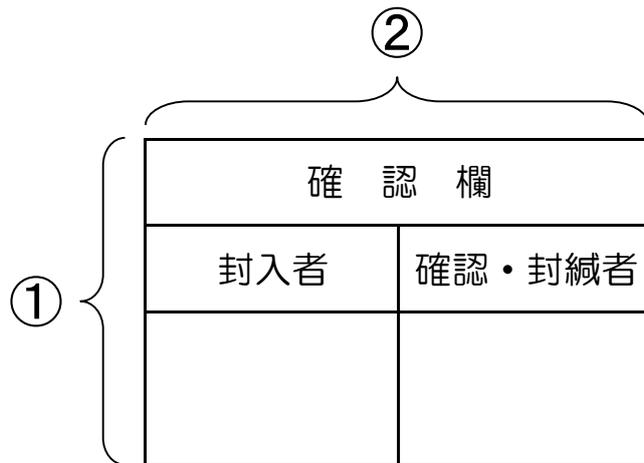
長3号窓付封筒

		枚数	紙質	印刷面	備考
1	千葉労働局		オリンパスクラフト<85g/m <sup>2</sup> >再生紙40%以上使用	一色刷り(黒) 両面	
2	千葉労働局(紛争調整委員会)		//	//	
3	千葉労働局 労働保険徴収課		//	//	
4	千葉労働基準監督署		//	//	
5	船橋労働基準監督署		//	// ※表面については二色刷り(黒・赤)	
6	柏労働基準監督署	4,000	//	//	PDF06-6 ※21レイアウト変更
7	銚子労働基準監督署		//	//	
8	木更津労働基準監督署	1,000	//	//	PDF08-6 ※22レイアウト変更
9	茂原労働基準監督署		//	//	
10	成田労働基準監督署		//	//	
11	東金労働基準監督署		//	//	
12	千葉公共職業安定所 ※別納あり		//	//	
	千葉公共職業安定所 ※別納なし		//	//	
13	市川公共職業安定所		//	//	
14	銚子公共職業安定所		//	//	
15	館山公共職業安定所		//	//	
16	木更津公共職業安定所		//	//	
17	佐原公共職業安定所		//	//	
18	茂原公共職業安定所		//	//	
19	茂原公共職業安定所 いすみ出張所		//	//	
20	松戸公共職業安定所 ※後納あり		//	//	
	松戸公共職業安定所 ※後納なし		//	//	
21	松戸公共職業安定所 野田出張所		//	//	
22	船橋公共職業安定所 第1庁舎		//	//	
	船橋公共職業安定所 第2庁舎		//	//	
23	成田公共職業安定所		//	//	
24	千葉南公共職業安定所		//	//	
	合計枚数	5,000 枚			

※21 変更内容は、別紙6を参照。

※22 窓枠の位置・大きさについて変更。変更内容は、別紙11を参照。

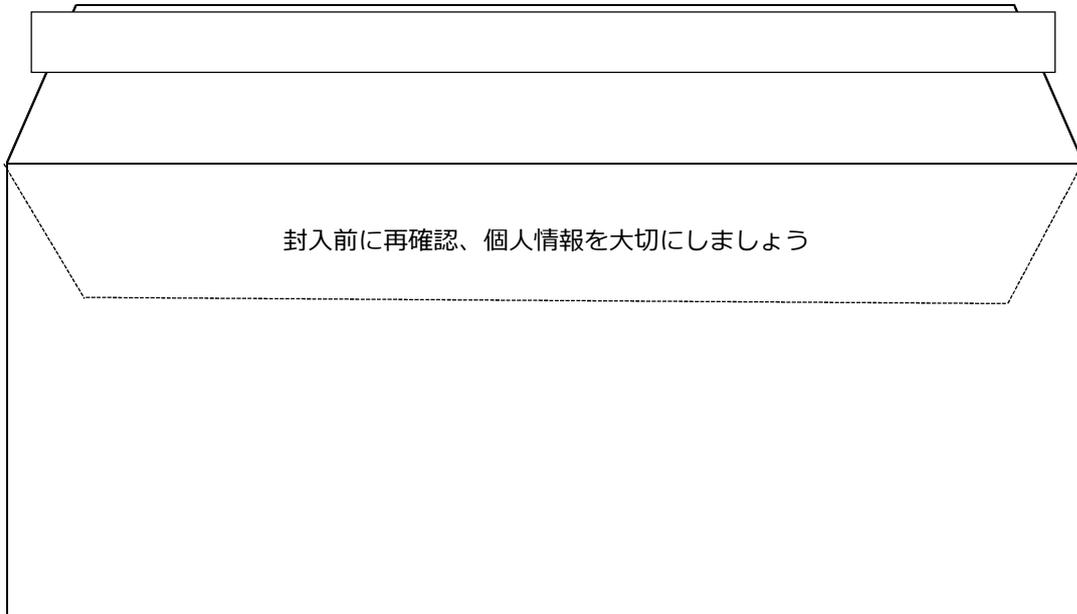
# 別紙1



	①	②
角0	3 cm程度	4. 5 cm程度
角2	2. 7 cm程度	4 cm程度
長3	2 cm程度	3 cm程度
長3窓	2 cm程度	3 cm程度

• 確認欄の封筒別サイズは、上記程度とする。

• 既存の案内図等印刷部分と重なる場合には、既存印刷部分を上部へ移動、又は、縮小等を行い、全体のレイアウト体裁を整えること。



- 上図のとおり、ペロを折り返した時に隠れる位置に「封入前に再確認、個人情報を大切にしましょう」の文章を挿入

封入前に再確認、個人情報大切にしましょう

●千葉労働局案内図●

お願い  
当局への郵便物にはお手数でも課名までご記入下さい。

〒260-8612 千葉市中央区中央4-11-1 千葉第2地方合同庁舎

直通ダイヤルイン

総務部 (2階)

- 総務課 043 (221) 4311
- 労働保険徴収課 043 (221) 4317

雇用環境・均等室

- 企画・広報 (2階) 043 (306) 1860
- 相談・指導 (1階) 043 (221) 2307
- 総合労働相談コーナー 043 (221) 2303

労働基準部 (3階)

- 監督課 043 (221) 2304
- 健康安全課 043 (221) 4312
- 賃金室 043 (221) 2328
- 労災補償課 043 (221) 4313
- 労災保険審査官 043 (221) 4314

職業安定部

- 職業安定課 (4階) 043 (221) 4081
- 職業対策課 (4階) 043 (221) 4391
- 訓練課 043 (221) 4087
- 需給調整事業課 (3階) 043 (221) 5500

〒260-8625 千葉市中央区中央4-11-1 千葉第2地方合同庁舎4階

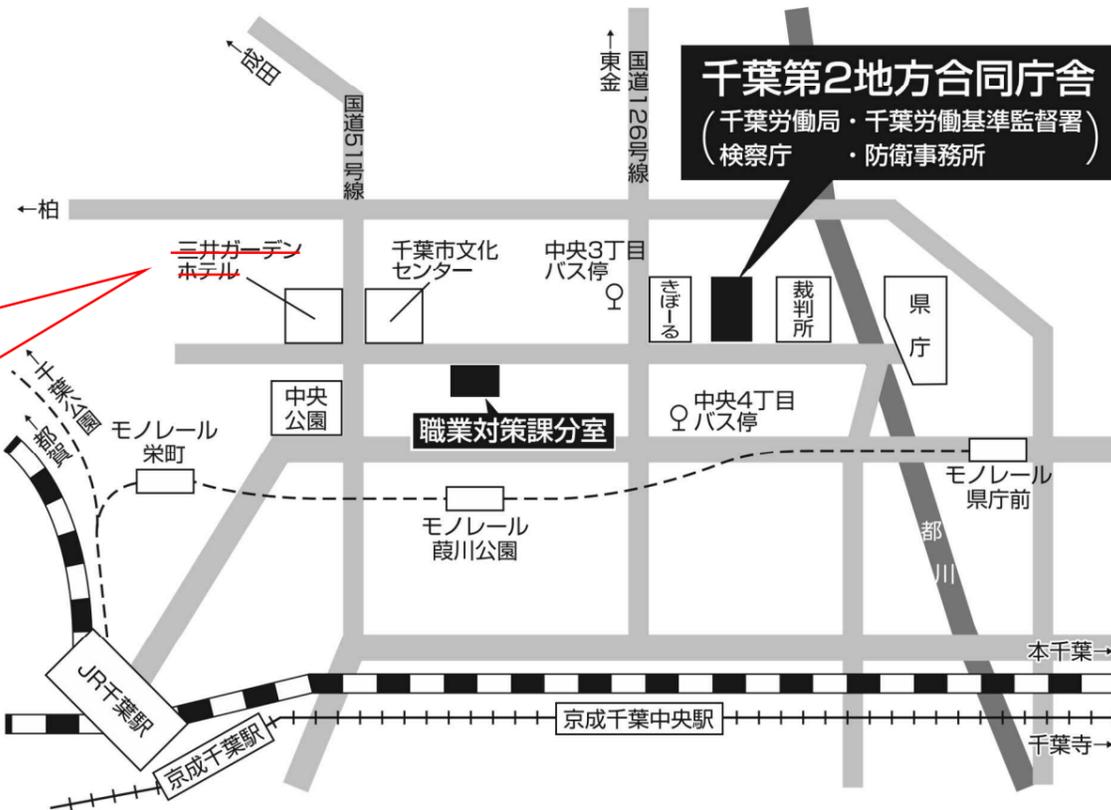
労働基準部

- 労災補償課分室 043 (202) 2370

〒260-0013 千葉市中央区中央3-3-1 フジモト第一生命ビルディング5階

職業安定部

- 職業対策課分室 043 (441) 5678



「三井ガーデンホテル」を  
「ロイヤルパインズホテル  
千葉」に変更  
※角2、長3も同様

確認欄	
封入者	確認・封緘者

封入前に再確認、個人情報大切にしましょう

## ●千葉労働基準監督署案内図●

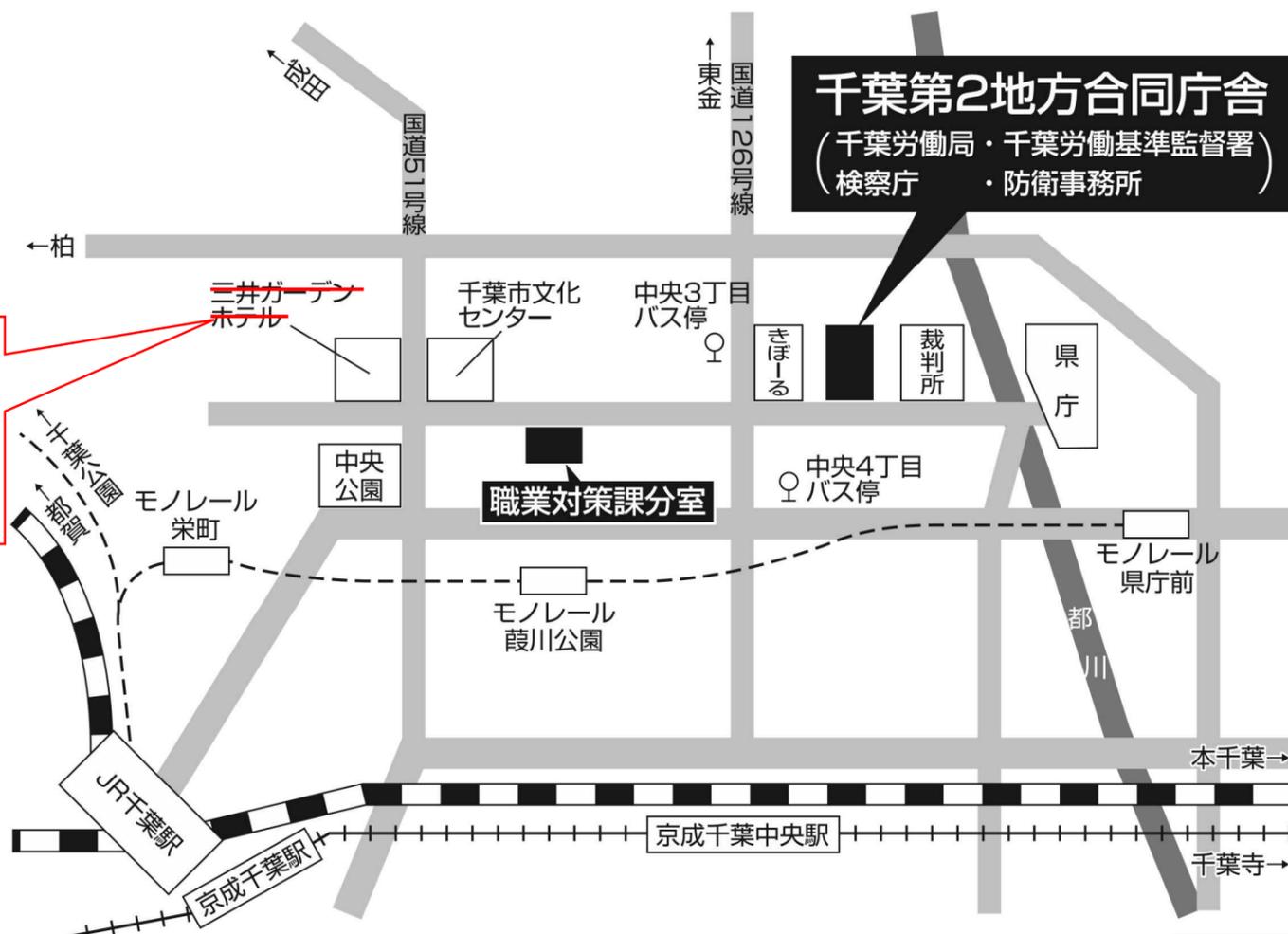
〒260-8506 千葉市中央区中央4-11-1  
千葉第2地方合同庁舎 3F

部 門	電話番号
業 務 課	043-308-0670
方面（賃金・解雇・労働時間等）	043-308-0671
安 全 衛 生 課	043-308-0672
労 災 第 一 ・ 第 二 課	043-308-0673

### 交通のご案内

JR千葉駅より徒歩18分、JR本千葉駅より徒歩12分、  
京成千葉中央駅より徒歩8分、モノレール葭川公園より徒歩7分、  
中央3丁目・中央4丁目バス停より徒歩3分

※専用駐車場がありませんので、公共交通機関のご利用をお願いします。



確 認 欄	
封入者	確認・封緘者



「日本通運」を「コーナン」に変更  
※角2、長3も同様

開封する前に、宛名がご自身と一致しているかどうか確認  
をお願いします。万一、誤って届いている場合、大変お手数  
ですが、開封せずに、速やかに下記にご連絡ください。

ひと、くらし、みらいのために

# 船橋労働基準監督署

業務課 第一方面 第二方面 第三方面 第四方面 安全衛生課 労災第一課 労災第二課

郵便番号 273-0022  
船橋市海神町2-3-13  
☎ 047(431)0182(方面)  
047(431)0183(労災課)  
047(431)0196(安全衛生課)  
047(431)0181(業務課)  
<https://jsite.mhlw.go.jp/chiba-roudoukyoku/>

● 徒歩 JR、京成船橋駅より20分  
● バス利用(京成バス)  
・ JR船橋駅南口2番乗り場より 西船橋駅行き } 海神陸橋下で  
・ JR西船橋駅北口5番乗り場より 京成船橋駅行き又は市役所行き } 下車徒歩7分



「TLRビル3階」を「TLR柏ビル3階」に変更すること。

例 柏市中央町3-2 TLR柏ビル3階  
(旧称: 柏トーセイビル)

※角2号、長3号、窓付封筒についても上記例を参考に変更すること。

ひと、暮らし、みらいのために

# 柏労働基準監督署

業務課 第一方面 第二方面 第三方面 第四方面 安全衛生課 労災第一課 労災第二課

郵便番号 277-0021  
柏市中央町3-2 ~~TLRビル3階~~

(旧称: 柏トーセイビル)

TEL 04-7163-0246 (方面)  
04-7163-0247 (安全衛生)  
04-7163-0248 (労災)  
04-7163-0245 (代表)

<https://jsite.mhlw.go.jp/chiba-roudoukyoku/>

JR・東武野田線柏駅南口より徒歩3分

※専用駐車場がないため、公共交通機関のご利用をお願いします。



<https://jsite.mhlw.go.jp/chiba-roudoukyoku/>

**松戸公共職業安定所**

〒271-0092 松戸市松戸1307-1 松戸ビル3F・5F・10F

☎ 047(367)8609 (代)

FAX 047(367)8666 (職業相談第1部門)

FAX " (職業相談第2部門)

FAX 047(367)6221 (給付課)

FAX 047(367)8649 (専門援助)

FAX 047(703)1880 (求人・企画)

FAX 047(703)1888 (適用課)

FAX 047(703)1770 (庶務課)

**ジョブパーク柏**

〒277-0005 柏市柏4-8-1 柏東口金子ビル3F

ハローワークプラザ柏

☎ 04(7166)8609 (代)

FAX 04(7166)8614

**柏わかものハローワーク**

☎ 04(7166)8611 (代)

FAX 04(7166)8614

**流山市地域職業相談室**

〒270-0111 流山市江戸川台東1-4 新川JAビル2F

☎ 04(7156)7888 (代)

FAX 04(7156)1013

**野田出張所**

〒278-0027 野田市みずき2-6-1

☎ 04(7124)4181 (代)

FAX 04(7122)9054

**我孫子市地域職業相談室**

〒270-1151 ~~我孫子市本町2-4-2 SUN BEANSビル6F~~

☎ 04(7165)2786 (代)

FAX 04(7185)8670

住所 我孫子市本町 3-2-1 アビイクオーレ  
2階 201号に変更

※角0後納あり・なし、角2後納あり・なし  
長3後納あり・なしも同様。



開封する前に、宛名がご自身と…

を追記すること

文字の大きさについて

角0・2号…フォント12ポイント程度

文字のバランスについても下記のとおりによること

開封する前に、宛名がご自身と一致しているかどうか確認をお願いします。

万一、誤って届いている場合、大変お手数ですが、開封せずに、速やかに下記にご連絡ください。



▼第一庁舎 〒273-0011 千葉県船橋市湊町 2-10-17  
電話 047-431-8287(代表) FAX 047-435-1761(1階) 047-431-7766(2階)

▼第二庁舎 〒273-0005 船橋市本町2-1-1船橋スクエア21ビル  
4階・雇用保険給付課 7階、9階・職業相談部門  
電話 047-420-8609(代表) FAX 047-420-2251(4階) 047-420-2260(7階)

千葉労働局 長3  
22-5.船橋公共職業安定所

封入前に再確認、個人情報大切にしましょう



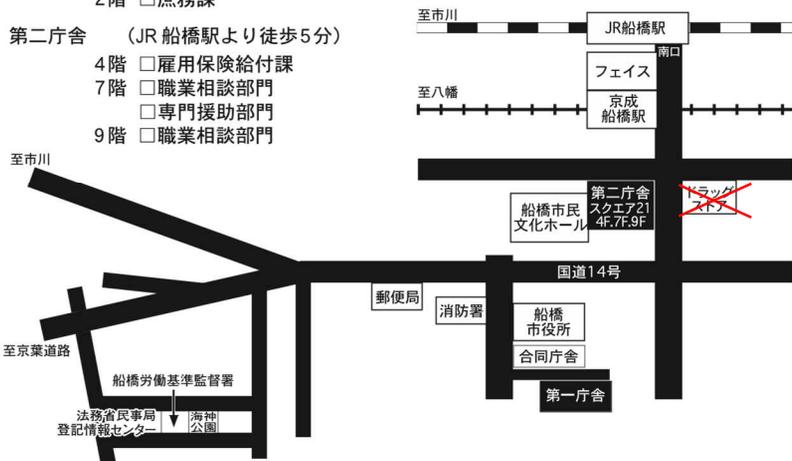
ハローワークふなばし 案内図

第一庁舎 (JR船橋駅より徒歩16分)

- 1階 □雇用保険適用課  
□求人・企画部門
- 2階 □庶務課

第二庁舎 (JR船橋駅より徒歩5分)

- 4階 □雇用保険給付課
- 7階 □職業相談部門  
□専門援助部門
- 9階 □職業相談部門



※当所には駐車場がありませんので、電車・バス等をご利用ください

付属施設・関連官庁案内

ふなばし新卒応援ハローワーク  
ハローワークふなばしヤングコーナー

〒273-0005 船橋市本町1-3-1 フェイスビル9階  
TEL 047-426-8474 FAX 047-425-2309

ハローワーク船橋マザーズコーナー

〒273-0005 船橋市本町2-1-1 船橋スクエア21ビル4階  
TEL 047-420-8609(43#) FAX 047-432-5501

八千代市地域職業相談室

〒276-8501 八千代市大和田新田312-5  
市役所1階 TEL 047-483-1151(内線)2120  
FAX 047-483-0449

ふるさとハローワークならしの

〒275-0016 習志野市津田沼5-12-12  
サンロード津田沼ビル4階  
TEL 047-408-0055 FAX 047-451-8888

船橋労働基準監督署

〒273-0022 船橋市海神町2-3-13  
TEL 047-431-0182 (方面)  
047-431-0183 (労災課)  
047-431-0196 (安全衛生課)  
047-431-0181 (業務課)

確認欄	
封入者	確認・封緘者

開封する前に、宛名がご自身と…

を追記すること

文字の大きさについて

長3号…フォント10ポイント程度

文字のバランスについても下記のとおりになること。

開封する前に、宛名がご自身と一致しているかどうか確認をお願いします。万一、誤って届いている場合、大変お手数ですが、開封せずに、速やかに下記にご連絡ください。



船橋公共職業安定所

<https://site.mhlw.go.jp/chiba-roudoukyoku/>

▼第一庁舎 〒273-0011 千葉県船橋市湊町 2-10-17  
電話 047-431-8287 (代表)  
FAX 047-435-1761 (1階) 047-431-7766 (2階)

▼第二庁舎 〒273-0005 船橋市本町2-1-1船橋スクエア21ビル  
4階・雇用保険給付課 7階、9階・職業相談部門  
電話 047-420-8609 (代表)  
FAX 047-420-2251 (4階) 047-420-2260 (7階)

封入前に再確認、個人情報大切にしましょう

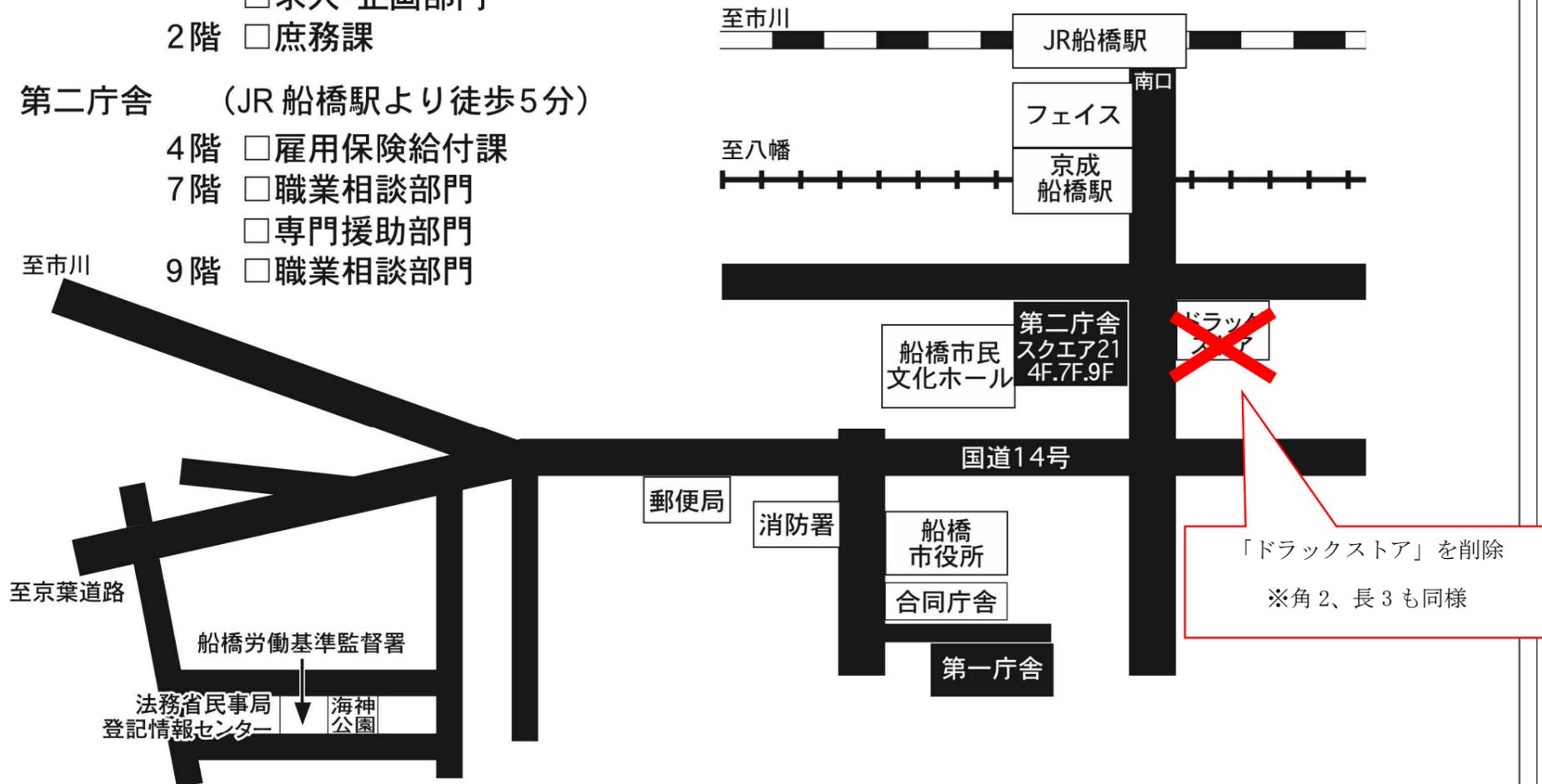
## ハローワークふなばし 案内図

第一庁舎 (JR 船橋駅より徒歩16分)

- 1階 雇用保険適用課  
求人・企画部門
- 2階 庶務課

第二庁舎 (JR 船橋駅より徒歩5分)

- 4階 雇用保険給付課
- 7階 職業相談部門  
専門援助部門
- 9階 職業相談部門



※当所には駐車場がありませんので、電車・バス等をご利用ください

## 付属施設・関連官庁案内

ふなばし新卒応援ハローワーク  
ハローワークふなばしヤングコーナー

〒273-0005 船橋市本町1-3-1 フェイスビル9階  
TEL 047-426-8474 FAX 047-425-2309

### 八千代市地域職業相談室

〒276-8501 八千代市大和田新田312-5  
市役所1階 TEL 047-483-1151(内線)2120  
FAX 047-483-0449

### 船橋労働基準監督署

〒273-0022 船橋市海神町2-3-13  
TEL 047-431-0182(方面)  
047-431-0183(労災課)  
047-431-0196(安全衛生課)  
047-431-0181(業務課)

### ハローワーク船橋マザーズコーナー

〒273-0005 船橋市本町2-1-1 船橋スクエア21ビル4階  
TEL 047-420-8609(43#) FAX 047-432-5501

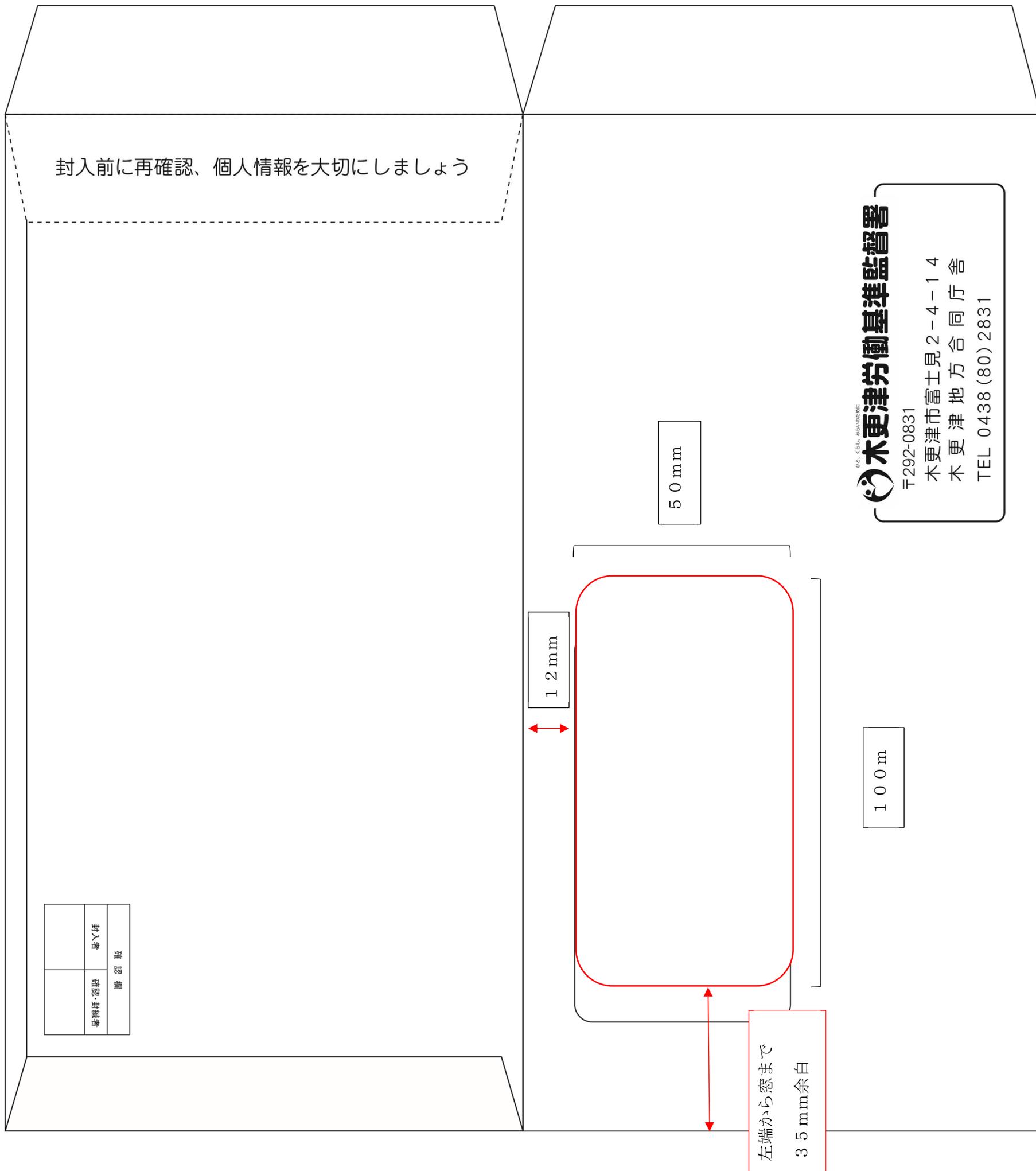
### ふるさとハローワークならしの

〒275-0016 習志野市津田沼5-12-12  
サンロード津田沼ビル4階  
TEL 047-408-0055 FAX 047-451-8888

確認欄

封入者	確認・封緘者

千葉労働局 長3窓  
08-6.木更津労働基準監督署



区分	名称	郵便番号	所在地	電話番号	FAX番号
労働局	千葉労働局総務部総務課	260-8612	千葉市中央区中央4-11-1 千葉第二地方合同庁舎 2階	043-221-4311	043-221-2305
	労働基準監督署	260-8506	千葉市中央区中央4-11-1 千葉第二地方合同庁舎3階	043-308-0670	043-221-4333
労働基準監督署	船橋労働基準監督署	273-0022	船橋市海神町2-3-13	047-431-0181	047-433-7702
	柏労働基準監督署	277-0021	柏市中央町3-2 TLR柏ビル3階	04-7163-0245	04-7163-8103
	銚子労働基準監督署	288-0041	銚子市中央町8-16 銚子労働総合庁舎4階	0479-22-8100	0479-22-6704
	木更津労働基準監督署	292-0831	木更津市富士見2-4-14 木更津地方合同庁舎3階	0438-80-2828	0438-22-7006
	茂原労働基準監督署	297-0018	茂原市萩原町3-20-3	0475-22-4551	0475-25-5407
	成田労働基準監督署	286-0134	成田市東和田553-4	0476-22-5666	0476-24-2608
	東金労働基準監督署	283-0005	東金市田間65	0475-52-4358	0475-52-0809
公共職業安定所	千葉公共職業安定所	261-0001	千葉市美浜区幸町1-1-3	043-242-1181(※)	043-242-1162
	市川公共職業安定所	272-8543	市川市南八幡5-11-21	047-370-8609(※)	047-370-0017
	銚子公共職業安定所	288-0041	銚子市中央町8-1-6 銚子労働総合庁舎2階	0479-22-7406	0479-22-4620
	館山公共職業安定所	294-0047	館山市八幡815-2	0470-22-2236	0470-22-2241
	木更津公共職業安定所	292-0831	木更津市富士見1-2-1 スパークルシティ木更津ビル5階	0438-25-8609(※)	0438-25-8601
	佐原公共職業安定所	287-0002	香取市北1-3-2	0478-55-1132	0478-55-1262
	茂原公共職業安定所	297-0078	茂原市高師台1-5-1 茂原地方合同庁舎1階	0475-25-8609	0475-22-3794
	茂原公共職業安定所 いすみ出張所	298-0004	いすみ市大原8000-1	0470-62-3551	0470-63-1297
	松戸公共職業安定所	271-0092	松戸市松戸1307-1 松戸ビル3階	047-367-8609(※)	047-703-1770
	松戸公共職業安定所 野田出張所	278-0027	野田市みずき2-6-1	04-7124-4181	04-7122-9054
	船橋公共職業安定所 第一庁舎	273-0011	船橋市湊町2-10-17	047-431-8287(※)	047-431-7766
	船橋公共職業安定所 第二庁舎	273-0005	船橋市本町2-1-1船橋スクエア21ビル 4・7階	047-431-8287(※)	047-431-7766
	成田公共職業安定所	286-0036	成田市加良部3-4-2	0476-27-8609(※)	0476-27-1532
	千葉南公共職業安定所	260-0842	千葉市中央区南町2-16-3 海気館蘇我駅前ビル3・4階	043-300-8609(※)	043-300-8619

※労働基準監督署に電話を掛けてガイダンスが流れた場合は「4」をプッシュして下さい。千葉所・市川所・木更津所・松戸所・船橋所・成田所・千葉南所については、電話を掛けると「番号と#を押してください」との案内が流れますので「51#」を押して下さい。

校 正 確 認 書

千葉 労働局 総務課  
担当者 殿

※  
送付者  
住所  
名称  
電話  
FAX

下記について、校正が完了いたしました。

記

件 名
令和6年度下半期千葉労働局業務用封筒印刷作成

校正最終確認日 令和 年 月 日  千葉 労働局 総務課 確認者署名欄
---

落札業者は※に必要事項を記載し、校正担当者より署名を受けた上、千葉労働局総務課会計第二係あてに送付すること。

# 送付票

別紙14

「令和6年度下半期千葉労働局業務用封筒印刷作成」納品通知書

※

千葉労働局  
労働基準監督署  
公共職業安定所  
庶務会計担当者 殿

※  
送信者  
住所  
名称  
電話  
FAX

下記のとおり納品いたしますので、納品時にご確認願います。

記

※

納品場所	種別	数量	単位	納品予定日時
	角0号	箱	500枚/箱	
	角2号	箱	500枚/箱	
	長3号	箱	1000枚/箱	
	窓付封筒	箱	1000枚/箱	

※は、落札業者が記載すること。

支出負担行為担当官  
千葉労働局総務部長 殿

所在地：  
名 称：  
代表者氏名：

## 再委託承認申請書

標記について、下記のとおり申請いたします。

記

件 名

---

- 1 再委託業者名称 :
- 2 再委託業者所在地 :
- 3 再委託の業務範囲 :
- 4 再委託金額 :
- 5 再委託を行う合理的理由 :
- 6 その他必要と認められる事項

支出負担行為担当官  
千葉労働局総務部長 殿

所在地：  
名 称：  
代表者氏名：

## 再委託に係る変更承認申請書

標記について、下記のとおり申請します。

### 記

1. 変更前の事業者及び変更後の事業者の商号又は名称及び住所
2. 変更後の事業者の業務の範囲
3. 変更する理由
4. 変更後の事業者が、委託される業務を履行する能力
5. 契約金額
6. その他必要と認められる事項

支出負担行為担当官  
千葉労働局総務部長 殿

所在地：  
名称：  
代表者氏名：

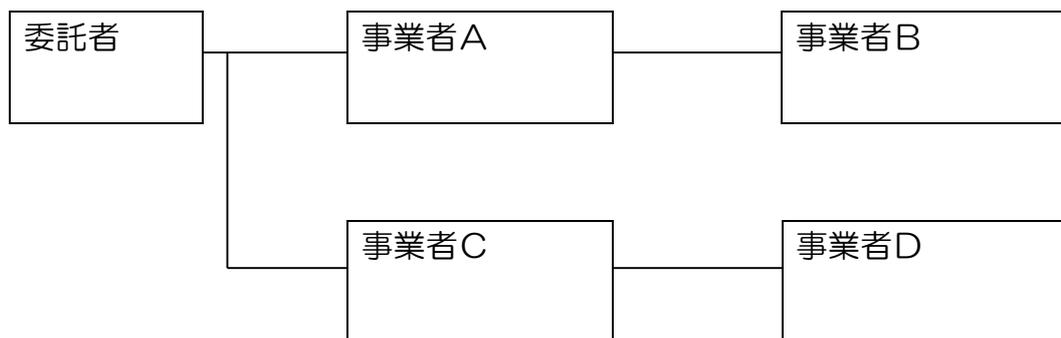
## 履行体制図

標記について、履行体制について下記のとおり提出いたします。

記

件名 \_\_\_\_\_

	事業者名称	所在地	契約金額	業務の範囲
A				
B				
C				
D				



支出負担行為担当官  
千葉労働局総務部長 殿

所在地：  
名 称：  
代表者氏名：

## 履行体制図変更届出書

標記について、履行体制の変更について下記のとおり届け出します。

### 記

1. 契約件名
2. 変更の内容
3. 変更後の体制図

